

痴漢・盗撮等の被害防止

～ 痴漢・盗撮は許さない！ ～

〔 県民安全対策課 〕

昨年、宮城県警察に届出された「痴漢・盗撮」の被害は約200件です。「痴漢・盗撮」は、被害者の心身を深く傷つける卑劣な犯罪で、決して許されるものではありません。

「痴漢・盗撮」は他人事ではなく社会全体の問題です。「痴漢・盗撮」を撲滅するために社会全体で取り組んでいきましょう。



● 被害を目撃したときは ●

- 被害者に声をかけてあげてください
被害を目撃した際は、傍観者とならず「大丈夫ですか？」等と被害者に声をかけてあげてください。
- 駅員、警察官等に知らせてください
駅員や周りの人に協力を求めたり、警察に通報をして目撃した状況を警察に知らせてください。

痴漢・盗撮は
許さない！
あなたの行動
で救われる人が
います



〈痴漢・盗撮防止ポスター〉

■ 被害に遭われたときは ■

- 周りの人に助けを求めてください
安全を確保するため、声を上げる、防犯ブザーを活用するなどの方法で周りの人に助けを求めてください。
- 警察に110番通報又は相談してください
安全を確保することができたら、すぐに110番通報してください。また、被害に遭われてから時間が経っていても構いませんので、警察に相談してください。